



## 白井 俊

文部科学省初等中等教育局  
教育課程課教育課程企画室室長



## 梶田 勲一

桃山学院教育大学学長  
学校法人聖ウルスラ学院理事長  
学校法人松徳学院理事長  
日本人間教育学会会長

# 2020年 新学習指導要領 評価の具体はどう変わる？

教育ほっくにゅーす

新学習指導要領の小学校での実施が、いよいよ目前に迫ってきました。今回の学習指導要領では学力の3要素として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が位置づけられました。「評価」という観点でこれらをとらえたとき何が見えてくるのか、評価の実際はどう変わっていくのかについて意見を交わしていただきました。

新学習指導要領での「評価」は？——  
客観テスト方式だけでなく  
多面的、多角的な評価に

**梶田** 新しい学習指導要領の小学校での実施まで、いよいよあと1年あまりとなりました。

**白井** 今回の改訂の大きなポイントは、資質・能力ベースで学習指導要領全体を組み立て直したことだと思います。「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、そして「学びに向かう力、人間性等」という3つの柱で学習指導要領を組み立て直しました。それぞれの教科において新しくできた目標、内容で、どんな力をつけなければならぬのかということをかき明瞭に示していますので、評価のポイントも明らかになると思います。

「どんなことを教えるのか」ということももちろん大事ですが、それぞれの教科、あるいは単元を通じて、「どんな力をつけるのか」というところに、特に関心をもっていたと思います。

**梶田** どうしても学習指導要領改訂のとき等には、内容的なことや教え方ばかりが話題になりがちですね。これらももちろん大事ですが、その結果と



かじた えいいち\*1941年松江市に生まれ、米子市で育つ。京都大学文学部哲学科(心理学専攻)卒業。文学博士。国立教育研究所主任研究官、大阪大学教授、京都大学教授、京都ノートルダム女子大学学長、兵庫教育大学学長、環太平洋大学学長、奈良学園大学学長などを経て、現在、桃山学院教育大学学長、学校法人聖ウルスラ学院理事長、学校法人松徳学院理事長、日本人間教育学会会長。これまでに、中央教育審議会副会長(教員養成部会長、教育課程部会長など)を歴任。著書に『教師力の再興——使命感と指導力を』(文溪堂)、『和魂ルネッサンス』『内面性の人間教育を』(ERP)、『人間教育のために』『教師・学校・実践研究』(金子書房)、『不干斎ハビアン思想』(創元社)、『教育評価』(有斐閣)など多数。

して子どもにどういう力がつくのか、という一番大事なことが忘れられがちになる面もあります。

今回の改訂では、「評価」についても関心が集まっています。たとえば知識及び技能の面、思考力、判断力、表現力等の面、学びに向かう力、人間性等——それぞれかなり性格が違うものだと思いますが……。

**白井** 中央教育審議会でも、いま梶田先生がおっしゃった「性格の違い」については、かなり議論していただきました。「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」については比較的近い部分がありますが、「学びに向かう力、

人間性等」については、特に形成的な評価を大事にするべきではないかといった意見も出ています。学期末や学年末になって「あなたの学びに向かう力はBです」といった評価を行うのではなく、必要に応じ早い段階で支援をしていただくことが大事なのではないかと、といった議論が出ています。

**梶田** 「学びに向かう力、人間性等」の評価は、かなり多面的である必要がありますと思います。エネルギーの面、やる気の面もあれば、継続的な学習習慣がついてきているかどうかや、あるいは、そういうものが授業の中でどう表れているかなど、場面による違いもいくつか

## 「学びに向かう力、人間性等」の評価は多面的である必要があると思います。(梶田)

あると思います。

**白井** 今回、いわゆる「アクティブ・ラーニング」、「主体的・対話的で深い学び」という授業改善の視点を規定しています。そういった授業の中では、自然と、従来のようなペーパーテスト主体の学習評価ということではなくなってくると思います。たとえば授業の中で対話をする機会が増えれば、授業中のパフォーマンスについての評価を入れるとか、先生が評価をする側面も様々なものが出てきます。評価が多面的、多角的に行われるようになれば、その中で、「主体的に学習に取り組む態度」の評価のための資料を先生が収集することができるようになってくるのではないかと思います。

### 新学習指導要領での「評価」は？

単に頑張ればいいのではなく  
自分を見つめ直すことが大切

**梶田** 「知識・技能」の評価については、いわゆる客観テスト方式、たとえば○×式であったり、多肢選択であったり、単語や短文など短い解答を記したりするといった方法が、アメリカを中心に発達してきました。これらは「知識・技能」

の達成目標の結果を見るためにはとても適した方法ですが、「思考力・判断力・

表現力」や、「問題解決力」ということになる、そういう方法では評価が難しく、記述によって解答するものや、小論文なども考えられます。PISA型のテストなどがよい例だと思いますが、単なる客観テスト方式ではないですよ。そういうかなり複雑なテストになるのではないかと思います。

もう一つ、「学びに向かう力、人間性等」について文部科学省は今回、これまで使っていない「涵養」という言葉を使っています。単に「これができるようになった」ということではなく、「徐々に、徐々に、あるものが高まっていく」ということをおっしゃっているのだと思います。

**白井** 「主体的に学習に取り組む態度」が目指すべきところは、これまでの「関心・意欲・態度」と近いものがあると思うのですが、「関心・意欲・態度」についての評価というと、子どもの努力についての評価を行うと受け取っている先生が多いように思います。

典型的な例としては、勉強はあまりできないけれど、頑張っている子どもに、何とかよい評定をつけたいということ、「関心・意欲・態度」を高く評価するといったことが現実起きています。



しらい しゅん\*1976年埼玉県生まれ。東京大学法学部卒業。コロンビア大学法科大学院修士課程修了。2000年文部省(当時)入省。生涯学習政策局政策課専門調査官、徳島県教育委員会学校政策課課長、同教職員課課長、同教育総務課課長、高等教育局大学振興課課長補佐、経済協力開発機構(OECD)教育スキル局アナリストを経て現在、初等中等教育局教育課程課教育課程企画室室長。

そうした先生のお気持ちはよくわかるのですが、今回の評価においては、「よりよく学ぼう」という側面を重視した評価を取り入れていただく必要があると思います。「頑張っている」ということについての評価はもちろん大切なのですが、その努力がよい方向に向かっているかどうか、また子ども自身が振り返ることができているかどうかという点になると思いますが——それを、先生方には見ていただきたいなと思います。

「力」は確かに大切ですね。しかしそれが長い期間にわたって持続していくかどうかが大切でしょう。小学校で身につけたものが中学校に生きなければならぬ、高校、大学でも生きなくてはならない、あるいは社会に出てからずっと生涯の中で学びを続けていくための底力になるか、いまおっしゃったように、「頑張る」をもう一度自分で振り返ってみて、自分自身の励まし方、自分自身の支え方、自分自身の方向付けの仕方はどうなのかということをとらえ、その中で不得手の部分を自分自身でどうカバーできるのか、得手の部分をどう生かして

## 子ども達の努力が、良い方向に向かっているのかどうかを先生方に見ていただきたい。(白井)

いけるのかという「振り返り」と、「自己内対話」が大事になってくるでしょうね。また、評価においてもその視点が必要になってきますね。

全国の小学校を見渡してみたとき、こういった取り組みについての芽は出ていますか？

**白井** 実はかなりあると感じています。私は、ひと昔前と大きく変わってきているのは、体育かなと思っています。体育はかつては「運動を行う」ことに主眼が置かれがちでしたが、最近は体育の授業を行う体育館や校庭に、子どもが「学習カード」を持参するケースが増えています。たとえば跳び箱だったなら、「どうすればもつとまぐ跳べたのか」といった振り返りを行い、それをカードに書かせるような指導が行われるようになってきています。体育でも紙と鉛筆を使うということが最近の傾向かなと感じています。

**梶田** 非常にいいですね。考えようによつてはあらゆる教科でその教科独自の視点も入れながらできるでしょうからね。

**白井** ただ、一方で懸念していることでもあります。たとえば何のために振り返りをするのかという目的が不明確なまま、とにかく振り返りをしなければ



ならないといったことになり、本来その授業時間の中で行わなくてはならないことがおろそかにならないようにしていただかなくてはならないと考えています。

**梶田** 自分自身を見つめ直す、自分自身を支えるといったところが本当にこれから大事なのですが、そこだけを切り離して考えてしまうと、本来の学び、学習活動を阻害してしまう面も出てくる恐れがありますね。

### 新学習指導要領での「評価」は？—— 「人間性等の涵養」の評価は 所見などへの記述で

**梶田** 「人間性等の涵養」についての評価に関してはどうお考えですか。

**白井** 人間性についての価値観は多様ですので、中央教育審議会でも、いわゆる観点別のABC評価からは外して「こう」ということになっていきます。もちろん、子ども一人ひとりの、よりよく生きようとする面だとか、他者に対する思いやりや配慮とか、そういうことを評価すること自体は大切ですが、個人内評価といった形で総合所見欄などに書かれる文章での評価が基本になると思っています。

ただ、ここにも課題があると思っています。通知表は文章で書くことができる量がかなり限られています。また、指導要録は基本的には子どもの目に触れるものではありません。先生が個人内評価をどう見とったか、子どもの成長や、頑張っている姿に対する声かけや励ましを通じて伝えていくといったことが、「人間性等の涵養<sup>かぶ</sup>」の中では重要になってくると思います。

**梶田** 「人間性等の涵養」はちょうど教育基本法の中で「人格の完成」と言われているものと同じで、本当に大事なことですし、それも念頭に置かなければなりません。「こうなったから人間性が身についた」といったことはなかなか言いにくいものです。「こういう面では前よりもしっかりしてきたね」と

か、「こういう面ではより豊かな感受性が育ったね」とか、「こういう面では、人の気持ちまで考えることができるようになったね」といったことを、発達段階に応じて先生が見とるということになると思いますが、これもなかなか難しいでしょうね。観点別に、というわけにはいきませんものね。総合所見等で記述的に、気がついたところを書き留めていただくという形になりませんか。

**白井** 基本的にはそうなると思います。

新学習指導要領での「評価」は？

指導要録と通知表は、  
一体化も視野に入れて

**梶田** 学習指導要領の改訂によって、指導要録も様式を変えていくことになると思いますが。

**白井** 小学校の指導要録においては従前から所見欄が多くなっています。もちろん書くことは大事ですが、一方で指導要録に書かれたことは、なかなか子どもの目に触れるものではありません。そこで、通知表との役割分担をもう一度考え直さなければならぬなと考えています。また、通知表は指導要録とかなり共通するところがありますので、通知表と指導要録を一つの

## 「人間性等の涵養」についての評価は、「観点別」というわけにはいきませんね。(梶田)

もう少し  
聞きたい

### 2020年度からの「評価」の具体的なポイントは？

対談後の平成30年12月17日に、「児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ」の第12回会合が開催され、これまでの議論の整理が取りまとめられました。そこで改めて、白井室長に取りまとめの内容をうかがいました。

#### 子どもたちの学習改善につなげる評価

学習評価は、授業や子どもの学習改善に生かすことが大切です。例えば、算数の評定が2と言われても、子どもたちも具体的に何をどう改善したらよいかわかりません。そのため、子どもたちへの日常的なフィードバックを重視し、特に記録のための評価については、場面や頻度についても見直す方向です。また、統合型校務支援システムの整備の推進、簡条書きを含めて所見欄の記述の簡素化、指導要録(指導に関する記録)と通知表を同一の様式とすることが可能であることの周知なども提言されています。国立教育政策研究所の参考資料についても、従来の資料では、ややもすれば毎時間、常に複数の観点の評価を記録しなければならないように見受けられる部分もありますので、こちらも見直していく予定です。

#### 特別な配慮が必要な子どもの学びを支える評価

子どもたち一人ひとりの状況に応じた評価方法や指導方法を工夫することで、学習の改善につなげていくことが必要です。障害のある児童生徒についての評価については、個別の指導計画を活用していくことが大切です。不登校により学習状

況が十分把握できない児童生徒についても、不十分な資料に基づいて安易に観点別評価や評定を行うのではなく、今後の指導につながるような文章記述による評価も可能です。また、今後、日本語指導が必要な児童生徒が増えていくことも想定されますが、学習評価にあたっては、通級指導を担当する教員の指導や評価に関する知見を生かしていくことも大切です。

#### 「観点別評価」と「評定」双方の良さを生かす

「評定」と「観点別評価」は二項対立でとらえられるべきものではなく、それぞれの役割を考えて活用することが必要です。評定については、教科等の全体を見渡して、得意、不得意が明らかになります。「観点別評価」については、各教科等の中での成果や課題がわかる、というそれぞれの役割があります。逆に言えば、どちらも学習状況の一つの側面をとらえたものに過ぎませんので、その役割を超えて、過度に重視するような使い方は問題であるとも言えます。特に、高校入試で用いられる内申書における「評定」の扱い方については、各高等学校の入学選抜の方針に基づいて、学力検査等も含めて全体の中で、適切な用い方になっているか、見直しが求められます。

様式にするようなことは考えられないのかということも研究しています。制度的にはいまでも可能だとは思いますが、指導要録自体は教育委員会が様式をお決めになり、作成されるものですし、通知表は学校で作られるもの——といった事情もあります。そのような中で、もし条件がうまく合った場合には両者を統合していくというようなこともあってもいいのかと。いまその条件について考えているところです。

**梶田** 指導要録というのは学校の記録であり、同時にいろいろな証明などの原簿になるということもあるのですが、それだけに留まらないで、指導要録に書かれていることを、通知表にも生かし、子ども自身の次のステップにつながるものにしていこうということですね。

**白井** そうですね。それともう一つ感じていることがあります。指導要録はご指摘のように、本来正式な記録の原簿となるものとして保存するものなのですが、情報公開制度ができてから、先生方も指導上の機微に触れる点があると書きづらくなってきているという現実があります。そうなりますと、指導要録に当たり障りのないことしか書けなくなってくる。本来は次の学年

や次の学校での指導に活用してもらおうという趣旨もあるのですが……。指導要録を見れば過去の指導の履歴がわかるという具合にはなかなかいかなくなっているように感じます。そう考えると、指導要録の在り方も見直す時期に来ているのかなと思っています。

**梶田** そうですね。とはいえ、指導要録を書くのめなかなか労力がいりまです。そういった意味では、できれば簡素化していくということも考える必要があるかもしれませんね。

**白井** 先生方の働き方改革ということも大切だと思います。なかなか子どもの目に触れない記録を皆さん頑張っている目に見えただくよりは、子どもにうまく伝わるものにしていく必要があるのかなと思います。

**梶田** 先生方にはできるだけ子どもと、生で触れ合っていたく、言葉を交わす、笑顔を交わす、そういう時間とエネルギーを多くしてほしいですからね。

**白井** 観点別評価や指導要録の所見欄による評価は、もちろん大切なことです。ただ一方で、子どもを一人の人間として見たときに、その子どもに将来の日本を背負っていつてくれるような力がついているのかといったことは、観

## 「通知表や指導要録を書くこと」だけが評価ではないはずです。(白井)

カジタは  
カンジタ!

新しい学習指導要領が示す  
「評価の本当の目的」

新しい学習指導要領のキーワードの一つに「主体的・対話的で深い学び」があります。率直に言ってみればこれまでの教育の中では、うっかりすると「学校で、先生のおっしゃることを素直に聞いて、その通り理解したり、やったりすればいい」といったところがありました。

しかし、それじゃいけない、一人ひとりの子どもがもっと能動的にならなければならないんだということが、新しい学習指導要領では打ち出されています。

そういった中で、評価方法についての見直しだけでなく、「評価を行うこと」自体が目的ではなく、「子どものさらなる成長につなげることが、評価の本当の目的」という形成的評価の考えが強く打ち出されていることに感銘を受けました。

点別評価や所見欄の記述だけでは表しきれない部分もあるのではないかと思います。

「評価」の本来の目的を考えると、やはり先生方に一人ひとりの子どもをよく見ていただいて、普段の、日常生活の中で子どもにフィードバックしてあげてほしいなと思っています。

**梶田** 通知表や指導要録の面で表現できる部分もあるけれど、日常的に子ども一人ひとりの姿をきちんととらえていただいて、それを次の指導に生か

し、子どもにも奮起してもらおうということですね。

「これだけ指導しておけばいい」ということではなくて、子どもの、今の目の前の姿との対話の中で、教育を進めていってほしいというメッセージでしょうか。

**白井** そうですね。指導要録や通知表を書くことだけが本当の評価ではないはずです。子どもがどんな人に育っていくのかということが大切なことだと思います。